

(写)

平成25年9月19日

市長公室長
行財政改革推進本部長
各局長
各区長
消防局長
会計管理者
教育長
選挙管理委員会事務局長
人事委員会事務局長
監査事務局長
農業委員会事務局長
議会局長

様

財政局長

平成26年度予算編成方針について（通知）

このことについて、さいたま市予算規則第4条の規定に基づき、市長の命を受けて平成26年度予算編成方針を定めたので通知する。

平成26年度予算編成方針

1 日本経済の状況及び国の動向

国の月例経済報告によると、日本経済は「景気は、緩やかに回復しつつある。先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。」とされている。

このような中、国は「経済財政運営と改革の基本方針」を策定（平成25年6月14日閣議決定）し、財政健全化のための取組内容を具体化した「中期財政計画」（平成25年8月8日閣議了解）においては、相互に補強し合う「三本の矢（大胆な金融政策・機動的な財政政策・民間投資を喚起する成長戦略）」を一体化することで生まれる推進力により、民需主導の持続的成長を実現することとし、財政健全化目標や道筋を明確にしている。

なお、先に示された国の「平成26年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成25年8月8日閣議了解）では、注力する分野が示されたところである。その中でも地方への影響が大きいと見られる消費税率の引き上げについては、10月上旬の判断が予定されていることから、新たな政策等と同様に、動向を注視していく必要がある。

2 さいたま市の財政状況及び今後の財政見通し

本市は、政令指定都市への移行から10年が経過し、125万人を超える大都市として成長を続けているものの、将来的な人口減少や超高齢社会の到来を目前に控え、本市を取り巻く環境は厳しさを増している。本市の財政状況は、比較的健全性を維持しているとは言え、社会保障費の増加等により、財政の硬直化が進行しつつある。

平成26年度当初予算における歳入歳出の見通しは、国の法令等の改正により社会保障費の上昇が緩やかになったものの、都市基盤整備や新たな施策の財政需要が拡大する見通しであり、約321億円（平成25年8月集計時点）の財源不足が見込まれている。

3 予算編成の基本方針

平成26年度予算は「しあわせ実感都市」を実現するための「しあわせ倍増プラン2013」と、「選ばれる都市」を実現するための「成長戦略」を推進することにより、市民がしあわせを実感し、本市が東日本の中枢都市として一層の発展を目指すとともに、新たにスタートする総合振興計画「次期基本計画」及び「次期実施計画」を推進する予算を編成する。

また、施策の実効性を担保するため、コストの検証及び手法の精査等を徹底し、適切な予算を措置するとともに、従来実施してきた事業についても事業の在り方を改めて検証し、限られた財源をいかに効率的・効果的に配分するか、慎重かつ大胆な見直しを行うこととする。

(1) 新たな施策等の積極展開

以下に掲げる経費については、そのコスト・手法等について十分な精査を行った上で所要額の要求を可とし、予算編成過程において更に徹底した精査の後、必要な予算措置を講じる。

① 総合振興計画次期実施計画を見据えた事業の円滑な実施

総合振興計画のうち、基本構想に基づく基本計画及び実施計画が平成25年度をもって計画期間を満了することから、現在、両計画について次期計画の策定を進めているところであり、次期実施計画の円滑な事業実施を見据えた経費。

② しあわせ倍増プラン2013、成長戦略を推進する事業への予算重点配分

新しあわせ倍増行動計画に基づき検討中であるしあわせ倍増プラン2013は、総合振興計画を踏まえた市政運営の最優先事項であることから、策定過程にある素案に基づく経費。また、成長戦略の7つのプロジェクトは、市域経済を活性化し、都市の機能性及び利便性を高めるなど、本市が持続可能な発展を遂げるために不可欠な事業であることから、成長戦略を見据えた経費。

③ 行財政改革推進プラン2013の推進

重点プロジェクトであるしあわせ倍増プラン2013や成長戦略などを着実に実施するための財源創出、また「高品質経営」市役所という視点に立った、市民や職員の満足度の向上に繋がる行財政改革を推進するための、素案に基づく経費。

(2) 事業見直しによる財源の捻出

平成26年度も各局が主体的かつ責任をもって継続的に改革を実行するため、限られた財源の範囲内で各局が主体となって予算を編成する「局長マネジメント予算方式」を継続するが、その内容は平成25年度と異なるものとなる。

平成25年度予算編成は、要求区分により所要額要求を可とされたものを除き、各局に対し、前年度当初予算額一般財源に95%を乗じた額を枠配分し、局内のスクラップアンドビルドによるマネジメントを尊重してきたところである。

平成26年度予算編成においては、同様に所要額要求を可とされたものを除き、各局の前年度一般財源の同額に特定財源を加えた額の範囲内で、更に消費税増税の影響額を加えた額の範囲内で要求を可とする。ただし、これは要求上限であり、局長のマネジメントの結果、この上限を下回った額の範囲内において、3(1)に掲げた新たな事業等を推進するものとする。

なお、事業見直しに当たっては、新たな施策等との兼ね合い、市民サービスの状況、事業のあり方等を十分に検討した上で、事業の再構築、縮小・廃止を行うこと。ただし、各局において、この新たな施策等と事業見直しのバランスを著しく欠く場合、その理由等について詳細な説明を求める。

さらに、上記(1)の新たな施策等の積極展開の実効性を確保するため、全ての要求に対して財政局において徹底的な精査を行う。

(3) 公共施設マネジメント計画に基づく、普通建設事業費等の抑制及び平準化

「これからの100年」を見据えた公共施設の再構成、安心・安全で持続的な施設サービスの充実に向けて策定した本計画に基づき、その総額を抑制し、将来世代に過度の負担を転嫁することのないよう市債の発行抑制に努める必要がある。

平成25年度においては、公共施設マネジメント計画アクションプランの策定を進めていることから、同アクションプラン及び公共施設整備事前協議制度の内容を踏まえ、本計画に

基づき必要となる経費について、所要額の要求を可とする。なお、本計画の趣旨に沿わない要求等については、財政局において徹底的な精査を行う。

(4) 歳入の的確な確保及び新たな財源の創出

本市歳入の根幹をなす市税収入については、財源確保の面はもちろん、税負担の公平性の観点から課税客体の的確な捕捉に努めるとともに、収納率の向上に向け、より一層の取組を強化すること。

なお、下水道使用料や保育料等の各種使用料等についても、負担の公平性の観点から収入未済額を解消し、不納欠損が生じることのないよう所要の処分を実施すること。

また、市有財産の有効活用や広告事業の一層の拡充等あらゆる創意工夫を行い、新たな財源の創出に努めるとともに、少額であっても遺漏なく計上すること。

(5) 国の動向の的確な把握と対応

今後の国の動向については変化が予想される場所であるが、当面は現行制度での予算編成を進めることとする。

今後、予算編成過程において、関係府省等からの情報収集に努め、国の動向についての的確に把握した上で、適切な対応を図ること。

予算要求基準

要求区分	内容	要求基準
1 総振・倍増プラン経費	(1) 総合振興計画次期実施計画を見据えた経費 ----- (2) しあわせ倍増プラン2013を見据えた経費	所要額
2 公共施設マネジメント経費	(1) 公共施設マネジメント計画に基づく経費	所要額
3 既存公共施設保全活用経費	(1) 公共施設の安心と安全の確保を図る観点から、緊急性の高い修繕経費 ----- (2) 公共施設の耐震化に係る経費	所要額
4 義務的経費	(1) 人件費(報酬含む)に係る経費(新規事業に係るものは除く。) ----- (2) 議員報酬及び政務活動費 ----- (3) 公債費 ----- (4) 扶助費(20節及び措置委託料のうち法定扶助に限る。) ----- (5) 法定等による義務的な繰出金(人件費、公債費及び基準内繰出に限る。) ----- (6) 予備費	所要額
5 財政局指定経費	(1) 継続費、債務負担行為、長期継続契約に係る経費 ----- (2) 国の法令等の制定改廃により必要となる経費 ----- (3) 市税還付金及び還付加算金 ----- (4) 行財政改革推進プラン2013を見据えた経費(新たな施策等、事業費が拡大する場合に限る。) ----- (5) 成長戦略を見据えた経費 ----- (6) 隔年や単年等の臨時的な経費 ----- (7) 新規事業に係る経費 ----- (8) 既存事業の拡大に係る経費	所要額
6 局長マネジメント経費	(1) 要求区分1～5以外の経費	前年度一般財源の同額に特定財源を加えた額の範囲内。 更に消費税増税の影響額を加えた額の範囲内